

平成27年第5回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成27年11月30日（月曜日）

○議事日程

平成27年11月30日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 2号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 6 選任第 6号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
各常任委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 7 市長行政報告
- 8 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 9 選挙第 1号 防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 10 選任第 3号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 11 選任第 4号 防府市監査委員の選任について
- 12 選任第 5号 防府市公平委員会委員の選任について
- 13 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 14 報告第 24号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 15 報告第 25号 専決処分の報告について
- 16 報告第 26号 専決処分の報告について
- 17 報告第 27号 契約の報告について
- 18 報告第 28号 契約の報告について
- 19 議案第 88号 指定管理者の指定について
議案第 89号 指定管理者の指定について
議案第 90号 指定管理者の指定について
- 20 議案第 91号 第四次防府市総合計画基本計画について
- 21 議案第 92号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の

利用に関する条例の制定について

- 22 議案第 93号 防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 23 議案第 94号 防府市税条例等中改正について
- 24 議案第 95号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 25 議案第 96号 防府市介護保険条例及び防府市国民健康保険条例中改正について
- 26 議案第 97号 防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について
- 27 議案第 98号 防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例中改正について
- 28 議案第 99号 平成27年度防府市一般会計補正予算（第9号）
- 29 議案第100号 平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第102号 平成27年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第103号 平成27年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第104号 平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）
議案第105号 平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第106号 平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 30 議案第107号 平成27年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第108号 平成27年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 和田敏明君 | 2番 | 藤村こずえ君 |
| 3番 | 清水浩司君 | 4番 | 山下和明君 |
| 6番 | 山田耕治君 | 7番 | 三原昭治君 |
| 8番 | 河杉憲二君 | 9番 | 山根祐二君 |
| 10番 | 安村政治君 | 11番 | 橋本龍太郎君 |
| 12番 | 吉村弘之君 | 13番 | 山本久江君 |

14番	田中敏靖君	15番	中林堅造君
16番	久保潤爾君	17番	田中健次君
18番	平田豊民君	19番	今津誠一君
20番	木村一彦君	21番	上田和夫君
22番	行重延昭君	23番	松村学君
24番	高砂朋子君	25番	安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	原田知昭君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	産業振興部理事	本田良隆君
土木都市建設部長	山根亮君	入札検査室長	金谷正人君
会計管理者	桑原洋一君	農業委員会事務局長	末岡靖君
監査委員事務局長	藤本豊君	選挙管理委員会事務局長	岩田康裕君
消防長	三宅雅裕君	教育部長	末吉正幸君
上下水道局長	清水正博君		

○事務局職員出席者

議会事務局長	中村郁夫君	議会事務局次長	中司透君
議会事務局次長補佐	栗原努君	議会事務局係長	小阪みどり君

○議長（安藤 二郎君） 御起立をお願いします。おはようございます。

開会に先立ちまして、去る10月8日御逝去されました故重川議員に黙祷をささげたいと存じます。

黙祷始め。

〔黙祷〕

○議長（安藤 二郎君） 黙禱を終わります。

お直りください。御着席願います。

これより防府市議会議員故重川恭年議員を悼み、まことに僭越でございますが、防府市議会を代表いたしまして、謹んで哀悼の辞を述べさせていただきます。

〔議長 安藤 二郎君 登壇〕

○議長（安藤 二郎君） ただいま故重川議員の机の上に美しい花が添えられておりますけれども、局長さんの御誠意によりましてささげさせていただきました。ありがとうございました。

去る10月8日御逝去されました防府市議会議員故重川恭年議員を悼み、防府市議会を代表し、謹んで哀悼の意を表します。

本日、平成27年第5回定例会を迎えるに当たり、ありし日の容姿と警咳に接することもできず、議員一同、惜別の情を禁じ得ないところでございます。

あなたは平成16年、防府市議会議員に当選され、平成24年12月には第52代市議会副議長に御就任、そのすぐれた識見と卓抜した指導力をもって市政の推進に邁進され、多大な功績を立てられました。また、防府スカウト協議会会長、ボーイスカウト山口県連盟理事として多大な貢献もされました。

現在、ノートルダム清心学園理事長を務めておられます渡辺和子さんが、「置かれた場所で咲きなさい」という著書の中で皆さんに訴えられたのは、「「ていねいに生きる」とは、自分に与えられた試練さえも、両手でいただくこと。すすんで人のために自我を殺すことが、平和といのちを生み出す」という言葉で終わっています。

私は、重川さんとはそう長いおつき合いをしたわけではありませんが、どんな人だったのかなと思うとき、この言葉こそ重川さんが生涯求められていたお気持ちではなかったかと思うのです。

こよなく愛されたひれ酒も、私たちにとっては年に1度しか口にしないでしょうこのお酒に触れるたびに思いをはせることができる、こんなお得な性分がうらやましく思い起こされます。

終わりに、心から御霊の御冥福をお祈り申し上げ、御遺族の皆様並びに防府市の前途に限りなき御加護を賜りますようお願い申し上げて、追悼の言葉といたします。

平成27年11月30日防府市議会議長 安藤 二郎

午前10時 4分 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから平成27年第5回防府市議会定例会を開会いたし

ます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
3番、清水議員、4番、山下議員、御兩名にお願い申し上げます。
-

会期の決定

- 議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

許可第1号防府市議会副議長の辞職について（追加）

- 議長（安藤 二郎君） 本日、松村副議長から議長に副議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とします。

本件については、一身上に関する事柄でありますので、松村副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

- 議長（安藤 二郎君） まず、辞職願を局長より朗読させます。

- 議会事務局長（中村 郁夫君） それでは、朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成27年11月30日

防府市議会議長 安藤二郎様

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。

本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、松村前副議長から辞職の御挨拶をいただきたいと思います。

〔前副議長 松村 学君 登壇〕

○23番（松村 学君） 皆さん、おはようございます。

昨年の12月に、私を副議長の要職に推していただきました皆さん、本当にありがとうございました。1年間、安藤議長の補佐をしっかりやってきたつもりでございますが、至らん点も多々あったと思います。しかし、皆様の御協力によりまして、円滑な議会運営ができたのではないかとこのように私は思っております。

また、執行部の皆様、いろいろな難問が議会の中でありましたけれども、私の要請に快くこたえていただきまして、まことにありがとうございました。おかげで議会がしっかり運営できたのではないかとこのように思っております。改めて御礼を申し上げます。

この1年間、先ほど議長からも弔辞がありましたが、本当に人格、識見すぐれた重川議員が私の在任中にお亡くなりになりまして、大変残念な気持ちでいっぱいですが、そうも言っておられません。本当、市政百年の計と言われるべき庁舎の問題が出てきました。公会堂の耐震化の問題も出てきました。大変目まぐるしい難問を解決するために、本当に一路邁進せざるを得ない、そういった毎日が日々続いていく中で、大変に、またこういった形で今回立たせていただきましたけれども、その間、また対外的にも全国議長会の副会長市を今防府市が受けておりますけれども、そういう形で内に外に東奔西走しているような、そういった状況でございました。

これからは、一議員としてしっかり市政に邁進していきたいと思っております。議員諸兄の皆様方、本当にありがとうございました。皆様の御活躍を祈念いたすとともに、一緒にこれからも市議会で頑張っていきたいと思っております。どうぞお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について（追加）

○議長（安藤 二郎君） ただいま副議長が欠員となりました。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（安藤 二郎君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（安藤 二郎君） ただいまの出席議員数は24名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（安藤 二郎君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合、姓名ともにお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（安藤 二郎君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（安藤 二郎君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に中林議員、松村議員の御両

名を御指名いたします。

立会人の御兩名は、前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（安藤 二郎君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 24 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 24 票です。

有効投票中

山田議員 12 票

田中敏靖議員 7 票

山下議員 3 票

木村議員 2 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 6 票でございます。よって、山田議員が副議長に当選されました。

それでは、ただいま副議長に当選されました山田議員に、防府市議会会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○議長（安藤 二郎君） これより副議長に当選されました山田議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 山田 耕治君 登壇〕

○副議長（山田 耕治君） 皆さん、おはようございます。まずはこのたびの副議長の選挙において御推挙いただきました議員の皆様、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

防府市も来年は市制施行 80 周年を迎えるわけでございます。そして、このメンバーの議員さんとともに議会運営をするのも最後の 1 年となるわけでございます。このような大変貴重な時期に副議長という要職を任されたこと、本当にその責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

平素から公平公正な議会運営を目指しております議長を補佐する役目として、しっかりとその職務を全うしたいというふうに思いますが、まだまだ若輩者の私でございます。市長をはじめとする執行部の皆様方、そして先輩、同僚議員の皆様方のますますの御指導、御鞭撻、そして御協力を賜りますようよろしくお願いして、副議長就任の御挨拶とさせて

いただきます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（安藤 二郎君） ここで甚だ僭越ですけれども、皆様にかわりまして、松村前副議長と山田副議長に、私から一言謝辞とお祝ひの言葉を述べさせていただきます。

〔議長 安藤 二郎君 登壇〕

○議長（安藤 二郎君） 松村前副議長におかれましては、この1年間、私を補佐していただくとともに、円滑な議会運営のために一方ならぬ御尽力をいただきましたことに対し、衷心より御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

今後とも、そのすぐれた識見と判断力を遺憾なく発揮され、防府市発展のため御活躍くださいますようお願い申し上げます。まことに意を尽くしませんが、お礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

また、山田新副議長におかれましては、御就任おめでとうございます。ただいま力強い御挨拶をいただきました。今、防府市では、まちの将来を決定するような重要な局面を迎えております。T P P問題における若者を中心とする人的支援はどうするか、防府市庁舎建設に伴うまちづくりをどうするか、地方再生の具体的施策はどうするかといったことでしょうか。こうした問題のもとになるものは、市民の多くの方々の意見を反映すること、そして議会の責任ある決断にかかっております。

このような状況下での副議長就任でございますので、山田副議長さんにおかれましては、豊富な知識と経験をもとに政治的手腕を遺憾なく発揮され、防府市発展のため、また議会運営のため御尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お祝ひの言葉とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

挨拶

○議長（安藤 二郎君） ここで、市長が執行部を代表して、新旧副議長に御挨拶を申し述べられます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 執行部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

松村前副議長におかれましては、2期目の副議長職を全うされ、今回御勇退されたところでございます。この1年間、防府市のかじ取りの補佐として、十分な識見を發揮され、私どもにも数々の御指導やお気づきを頂戴いたしましたこと、改めて心から感謝申し上げます。

これからも、その豊かな経験を生かされて、遺憾なく市政発展のため御尽力賜りますよう心よりお願い申し上げます。

また、山田新副議長さんにおかれましては、副議長御就任おめでとうございます。歴史と伝統ある防府市議会の補佐役として、その豊かな経験と識見を遺憾なく発揮され、さらなる御活躍をいたされますことを心より念じ上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

以上をもちまして、執行部を代表して、副議長御退任と御就任の御礼とお祝いの御挨拶にかえさせていただきます。

終わります。

○議長（安藤 二郎君） 大変ありがとうございました。

選任第6号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

各常任委員会正副委員長の互選について

○議長（安藤 二郎君） 選任第6号及び各常任委員会正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

これより、議会運営委員会委員の選任を行います。

防府市議会委員会条例第8条の規定により、御指名をいたします。

事務局長から報告させます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告申し上げます。敬称を省略し、順不同でございますが、御了承願います。

今津議員、河杉議員、田中敏靖議員、中林議員、橋本議員、松村議員、三原議員、山根議員、山本議員、以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま報告しましたとおり、議会運営委員会委員にそれぞれ御指名をいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員に、ただいま御指名をいたしました方々を選任いたしました。

お諮りいたします。ここで議会運営委員会の正副委員長の互選及び慣例により、常任委員会の正副委員長の互選を行いたいと思っております。

したがいまして、この際、各委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩し、各委員会を開催していただくことにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、これより暫時休憩し、議会運営委員会及び各常任委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。まず初めに、議会運営委員会を1階第

1 委員会室において開催いたします。次に、3 常任委員会を開催いたします。開催場所は総務委員会、1 階第 1 委員会室、教育厚生委員会、1 階第 1 応接室、環境経済委員会、1 階議会運営委員会室でございます。その後、予算委員会を 3 階全員協議会室において開催いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前 10 時 37 分 休憩

午前 11 時 16 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。休憩中に互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

議会運営委員長、松村議員、同副委員長、山根議員、総務委員長、橋本議員、同副委員長、和田議員、教育厚生委員長、河杉議員、同副委員長、藤村議員。環境経済委員長、上田議員、同副委員長、安村議員、予算委員長、吉村議員、同副委員長、久保議員、以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。お手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員長から、防府市議会会議規則第 108 条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

市長行政報告

○議長（安藤 二郎君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 損害賠償請求事件の判決の確定について、行政報告をいたします。

本件は、平成26年10月14日に、清水満氏から本市を被告として提訴されたものでございますが、山口地方裁判所において審理が進められ、本年9月7日の第6回口頭弁論を最後に結審し、10月15日に判決の言い渡しが行われました。

判決は、「原告の請求を棄却する」という内容でございましたが、原告が控訴しなかったため、市の勝訴が確定したことを、本年11月4日付の判決確定証明書により確認いたしたところでございます。

なお、弁護士に対する成功報酬金等につきましては、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置し、支払いを済ませております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（安藤 二郎君） この際、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、各特別委員会の中間報告の後、一括で受けたいと思います。まず、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を受けます。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） おはようございます。去る11月9日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、前回開催の委員会に引き続き、交通体系の現状把握の観点から、生活交通として離島航路の現状と取り組み、鉄道及び路線バスの現状、路線バス利用促進等の取り組み状況及び切畑デマンドタクシーの状況について、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、離島航路の現状と取り組みについては、執行部から「野島の人口及び年間航路乗客数の推移や、野島住民が離島航路を利用する際の旅客運賃の一部を助成する制度として、航路利用券の交付、定期船を活用したクルーズの実施状況等」の説明がございました。

鉄道の現状では、「平成25年度及び26年度にJR西日本広島支社に対して要望しているJR大道駅及びJR富海駅のバリアフリー化等の環境整備や、JR富海駅のトイレに係る水洗化整備」について、また、路線バスの現状と利用促進等の取り組み状況では、「路線バスの年間利用者数及び生活バス路線対策費補助金額の推移や生活交通利用促進月間にあわせたバス半額券の配布、協賛店舗から特典サービスが受けられるバス半額手形の配布、また、地元住民からの要望による運行経路の改善や利便性の向上に向けた取り組みとしてのサイクル・アンド・ライドの推進、生活交通マップの作成、交通意識の醸成のため実施した公共交通教室」などについての説明がございました。

最後に、本年4月から実施しております切畑デマンドタクシーの状況では、「半年間の利用実績や利用者へ聞き取り調査、切畑地区の住民を対象に実施したアンケート調査の結果と今後の改善策について」の説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「野島航路定期便について、島民の方の利用度はどの程度なのか」との質疑に対して、「平成27年2月に調査を実施しましたが、回答では、島民1人当たり週1回から2回程度の利用が一番多く、月に2回程度の利用がこれに続いております」との答弁がございました。

これに対して、「離島航路旅客運賃助成事業では、年間24枚、月当たり1往復分の無料券が交付されているが、通院や買い物のため、毎週定期便を利用される島民の方が多いのではないかと。離島であるがゆえの出費も考慮し、無料の方向で検討をしてほしい」との要望がありました。

また、「市では、路線バスの利用促進に向けて、さまざまな取り組みを実施しているが、平成5年の3分の1以下まで利用者は減少しており、成果が見えてこない。施策の抜本的な見直しの時期が来ているようにも思うが、新たな改善策は考えていないのか」との質疑に対して、「生活路線バスは、各地域と中心部をつなぐ幹の役割もあることから、幹線となる路線を維持しつつ、地域の皆様との協議を踏まえ、デマンドバス等を中心に支線、いわゆる枝の部分を実質させ、利便性の向上を図っていきたくと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「利便性の問題に起因して利用者が減少している。市民の足として路線バスが活用されていない。今後、さらなる高齢化を迎え、市民の行動範囲も狭まってくることから、バス運行事業者への市の補填が多少増えたとしても、市民の利便性の観点に立

ち、路線バスのあり方を見直すなど、思い切った施策に取り組んでほしい」との要望がありました。

また、「切畑デマンドタクシーの現状については、アンケート調査を実施する中で、地区の皆様からデマンドタクシーの利用方法がわからないという意見はなかったのか」との質疑に対して、「運行開始前に各自治会にお伺いするとともに、個別にも御説明してまいりました。また、自治会の御尽力により、デマンドタクシーへの登録について呼びかけていただきましたので、切畑地区の皆様は利用方法を御理解いただいているものと考えており、今後も機会を捉え、自治会に出向いて御説明をしてまいります」との答弁がありました。

さらに、「切畑地区のデマンドタクシーの利用状況は、芳しいものではない。住民の皆さんが望むことは、通院や買い物のための市の中心部へのアクセスであり、切畑地区から防府駅、あるいは市街地への便があれば、多くの利用者が見込める。バスの運行事業者やタクシー事業者の権益を侵す、競合してはいけない等の発想では、市民の足を確保するための根本的な解決にはならない。岡山県総社市の事業例も参考に競合を調整し、事業者にも利益になる運営の仕方を早急に考えなければならない」との意見がありました。

以上が11月9日に開催しました総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を受けます。田中健次特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 田中 健次君 登壇〕

○17番（田中 健次君） 去る10月26日及び11月20日に庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

最初に、10月26日に開催しました委員会では、執行部より協議事項である「来庁者アンケート及び市民アンケート」、「建設候補地の選定」及び「第2回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の意見等」の3項目について、一括して説明を受け、質疑等を行いました。

まず、「来庁者アンケート及び市民アンケート」につきましては、執行部から、「来庁者アンケートは9月7日から14日までの間で市役所1号館と4号館の窓口を担当する課において行い、509人の方から回答をいただきました。また、市民アンケートでは、1,749人の方から回答をいただきました。市内3,000人を対象に郵送するとともに、地域協働支援センター、公民館等にもアンケート用紙を備え、施設利用者のうち389人の方から回答をいただきました」との説明があり、あわせてアンケート結果についても報

告がありました。

次に、「建設候補地の選定」につきましては、執行部から、「建設候補地の選定スケジュールにつきましては、抽出条件やそれに基づく候補地の抽出について防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会で合意を得た上で、11月には候補地を2カ所程度に絞り込んでいく予定としております。その後、絞り込んだ候補地につきまして、概算事業費を含めた詳しい資料をもとに協議・検討し、検討委員会での意見集約を行っていく予定です」との説明がありました。

最後に、「第2回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の意見等」では、検討委員会の委員からの意見や要望等の紹介がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「アンケートでは、駐車場スペースの確保や防災面という点で市民の意識が高い結果となっており、重要視していく必要があると思うが、この結果をどのように生かしていくのか」との質問に対し、「防災拠点としての高い安全性を有する場所や面積・構造を含めた駐車スペースの確保、さらにアクセスもあわせて候補地の重要な評価ポイントとして議論していきたいと思っております」との答弁がございました。

「新庁舎を現在地に建設するとなれば、解体し、建設することとなり、代替の事務所が必要となるが、どのように考えているのか」との質問に対し、「他市では、仮設庁舎の建設費を削減するため、低層棟と高層棟を2段階で整備する事例もございます。また、仮の庁舎を設ける必要がある場合には、周辺の代替施設の確保等も含めて検討することとなります」との答弁がございました。

次に、「庁舎建設候補地の案が4カ所提案されているが、先日開催された総務委員会所管事務調査では、執行部は公会堂を耐震補強し、現在地に残したいという意向を示している。それにもかかわらず現在、候補地として上がっているが、公会堂・文化福社会館敷地の取り扱いはどうか」との質問に対し、「公会堂は、耐震補強をした上でリニューアルするという市の執行部としての方向性が出ましたので、検討委員会の委員の皆様には、公会堂の方向性について、文書により前もってお伝えする予定でおります」との答弁がございました。

「例えば、庁舎を駅北公有地エリアに建設するとすれば、道路のつけかえや区画整理等も関係してくる。また現庁舎の敷地であれば、文化財包蔵地の試掘も必要となる。庁舎だけでなく、周辺整備等、それぞれの候補地の特性について、ある程度情報を示していく必要があるのではないか」との質問に対し、「検討委員会では、まず2カ所程度に絞り込んでいただき、その後、整備手法、事業費等をさまざまなパターンでお示しした上で比較・

検討していただきたいと考えております」との答弁がございました。

その他、「文化財包蔵地の試掘費用や日数、また仮設庁舎、借地の費用など候補地の選定に際し、ありとあらゆるものを想定し、検討委員会の委員の皆さんに示してほしい」、さらに、「絞り込みに当たっては、建設費だけではなく、道路や駐車場の整備等、さまざまな課題も出てくるので、ある程度判断の基準となるような資料をぜひ提供していただきたい」との要望もございました。

次に、11月20日に開催しました委員会では、執行部より協議事項である「建設候補地の選定」及び「第3回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の意見等」について、一括して説明を受け、質疑等を行いました。

まず、「建設候補地の選定」につきましては、執行部から、「候補地の絞り込みに際しては、庁舎建設の面積・規模及び事業費に関して、もう少し資料が必要との御意見をいただきましたので、駐車場と庁舎建物の敷地を組み合わせた2つのパターンを「敷地面積のイメージ」としてお示しするとともに、庁舎建物の建設費以外の設計費、庁舎仮設費、既存解体費用等につきましても、他市の事例を挙げてお示ししています」との説明がありました。

次に、「第3回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の意見等」につきましては、執行部から、「基本構想・基本計画検討委員会を11月17日に開催し、抽出条件の設定とそれに基づく抽出、建設候補地の絞り込みについて御審議いただきました。その結果、庁内検討委員会の作業部会の報告書に示された候補地の抽出条件が承認され、その上で「現庁舎の敷地」と「駅北公有地エリア」の2カ所を建設候補地とする旨、外部委員会としての意見集約がなされました」との説明がありました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「庁舎建設を考えていく上では、庁舎全体をスリム化して、なるべくコンパクトな庁舎にすることが基本的な考え方と思う。他市でも駐車場台数を少なくしており、市によっては、来庁者用と公用車用のみとしている。職員駐車場の必要性について検討すべきではないか。また、民間駐車場の活用も考えるべきではないか」との質疑に対し、「駐車場のあり方については、今後、検討委員会でも検討していただきますが、このたびの御意見も踏まえて、職員駐車場も含めた駐車場のあり方について考えてまいります」との答弁がございました。

次に、「検討委員会では、2つの抽出条件について、新たな御意見等は無かったのか。また、市民からの候補地の提案は無かったのか」との質疑に対し、「検討委員会では新たな意見はなく、事務局が提示した2つの抽出条件で了解いただきました。検討委員会以外からは、議会の懇談会でいただいた御意見と商工会議所からの御要望の2件がございま

す」との答弁がございました。

「災害等あった場合に集える防災広場を設けることについての考えは」との質疑に対しては、「今後、議論していくこととなりますが、平成21年の災害の際には、社会福祉協議会を中心にボランティアセンターが運営されていたこともあり、他の関係団体とも協議しつつ進めていきたい」との答弁がございました。

そのほか「候補地を今後評価する際には、数値として比較し、示せるよう検討してほしい」、次に、「今後の資料として庁舎及び駐車場の運営費等についても評価に加えるようお願いしたい」、さらに「候補地によっては計画期間が延びる可能性も出てくる。このことも比較できるような資料を提出いただきたい」、また、「駅北公有地エリアには、旧商工会館の建物があり、市への返還に際しては種々の条件があるので、これについても今後報告をお願いしたい」との要望もございました。

最後に、委員の皆さんに執行部から報告のあった2カ所の候補地への絞り込みについて御意見をお伺いし、庁舎建設調査特別委員会としましては、候補地として執行部が提案した現庁舎の敷地と駅北公有地エリアの2カ所に賛成する意見がほとんどでありましたことを御報告いたします。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの各特別委員会の中間報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、各特別委員会の中間報告を終わります。

選挙第1号防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○議長（安藤 二郎君） 選挙第1号を議題といたします。

これより、防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の任期は、12月24日に満了となりますので、地方自治法第182条の規定により、選挙を行うものでございます。

なお、議案に参考資料を添付しておりますので、参考にしていただければと存じます。

お諮りいたします。本選挙につきましては、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本選挙は指名推選によることといたします。

指名の方法についてお諮りをいたします。各行政区域ごとの代表議員による選考委員をもって選考をお願いするものとし、現在、議員のいない野島、向島地区は行政区域の議員の人数が多い区域から選考委員を選出することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選考委員を設けることといたします。

各行政区域ごとの委員につきましては、あらかじめ届け出をいただいておりますので、御報告申し上げます。

富海地区、平田議員、牟礼地区、田中敏靖議員、松崎地区、松村議員、佐波地区、田中健次議員、勝間地区、今津議員、華浦地区、山下議員、向島地区、山本議員、華城地区、藤村議員、中関地区、上田議員、新田地区、安藤議員、右田地区、三原議員、西浦地区、久保議員、大道地区、行重議員、小野地区、清水議員、野島地区、河杉議員、以上でございます。

ただいまの行政区域代表の議員さんに選考委員をお願い申し上げたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、この15名の代表の議員さんを選考委員とすることに決しました。

なお、選考委員の皆様には、慣例として各行政区域ごとに1名の候補者を選出していただくことになっております。

また、前回から各行政区に捉われない女性候補者を別に1名選出していただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

来る12月18日の金曜日、議事整理日ではございますが、午前10時から選考委員会を開催し、選挙管理委員及び補充員の被指名人の決定をしていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

なお、選考委員の皆様には、本日の会議終了後、3階全員協議会室に御参集いただきますようお願い申し上げます。

選任第3号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、中谷安彦氏、山本好子氏、藤原由美子氏が、12月17日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 提案されております御三人の方のうち3人目の藤原由美子氏については同意をしかねるということを申し上げます。

現在の地方自治制度は、執行機関の多元主義というものをとっております。執行機関としては、市長のほかに委員会委員、いわゆる行政委員会とありますが、こういった形をとっております。委員会として、この中に今回提案されております固定資産評価審査委員会も行政委員会に含まれておるわけでありますが、これは執行機関が1つの機関に集中されることなく市長から独立の執行機関となっている。権力の集中を排除し、行政運営の公正・妥当を期すというのが、この行政委員会制度というものであります。

そういった意味で、この行政委員会の委員は、政治的な中立性というものが当然要請されるだろうと思います。

ところが、この藤原氏に関しては、今手元に私、持っておりますのは、市長の後援会活動報告紙「青眼」の第55号であります。この号で「市長さん、お話ししましょう」という形で、「市長と語る」という形で出られる方があります。

それから、今記憶にしかございませんが、選挙の際に「市長さん頑張ってください」というようなコメントのチラシも見た記憶があります。そういった方は、この行政委員会、市長から独立してあるべき行政委員会の委員として不適切ではないか、こういう形で、藤

原委員については同意しかねると態度表明させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

選任第3号について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。（「議長、ちょっと待ってください。これ、分けて採決するんじゃないんですか。一括ですか。」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

失礼いたしました。一応、これは今反対の意見というのは1人の方について言われたので、最初に藤原委員さんについての御意見をいただいて、残りの2人については、後、いただくという形で採決をとりたいと思います。

最初に、藤原委員について、反対の意見もありましたので、これに対して起立による採決をとりたいと思います。

賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 結構です。

起立多数でございますので、藤原委員に対して同意することに決しました。

中谷委員と山本委員の採決に入ります。これに同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 異議なしと決しました。

選任第4号防府市監査委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第4号防府市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、防府市監査委員の中村恭亮氏が、12月21日をもって任期満了となりますので、引き続き、委員としてお願いするものでございます。

中村委員には、平成23年12月から代表監査委員として御尽力いただいております、その豊富な経験や識見から、監査委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件につきましては、御本人が議場におられますので、しばらく退席をお願いいたします。

〔代表監査委員 中村 恭亮君 退席〕

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

ここで、ただいま防府市監査委員に選任されました中村恭亮氏から挨拶をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

〔代表監査委員 中村 恭亮君 登壇〕

○代表監査委員（中村 恭亮君） 失礼いたします。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

ただいま議会の皆さんの御同意を得まして監査委員に再任されました中村恭亮でございます。

市政を取り巻く環境は大変厳しく、とりわけ財政状況につきましては厳しさがこれから増大するような懸念もございます。そういった中での監査委員再任ということで、大変厳しく受けとめております。

厳しい状況の中での選任でございますけど、今まで経験しました知識を生かしながら、市民の信託にこたえる監査をしていきたいと思っております。

皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますけど、再任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

選任第5号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第5号防府市公平委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち、山根憲二氏が、12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

山根委員は、平成24年1月から公平委員会委員として、本市の人事行政に御尽力いただいております、その豊富な経験や識見から、委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号については、これに同意することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安藤 二郎君） 承認第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し

上げます。

本案は、平成26年10月14日に本市を被告として提訴された損害賠償請求事件について、本市の勝訴が確定したことに伴い、平成27年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出において、訴訟等委託料の経費として67万円を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

御承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第24号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第24号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月9日、定時株主総会において、平成27年度決算及び平成28年度事業計画の決定を見ましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、平成27年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び貸借対照表附属明細にお示ししておりますとおり、収益

から費用を差し引きますと、1,932万2,294円の赤字となっております。これにより、前期繰越損失金8,032万1,901円を加えた9,964万4,195円が次期繰り越し損出金として処理されました。

平成28年度も引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路として、国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定される予定となっております。

次に、平成28年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） 事業計画のほうでお尋ねします。45ページですか。この運賃収入が、見込み計算書では2,400万円何がしかになっておりますが、この内訳ですね。この2,400万円の運賃収入のうち、いわゆる野島島民の支払う運賃は大体どのぐらいになるのか、わかれば教えてほしいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） お答えいたします。

27年度に比しまして、28年度、200万円程度落ちておりますけれども、これ実は27年度におきましては、野島小・中の耐震化事業等で作業をなさる方の運賃等が増えておるような状況でございます。通常の島民の方の運賃についてはさほど変化はないものというふうに認識しております。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 動態についてはわかりましたが、大体金額でどのぐらい、あるいはパーセンテージでもいいですが、どのぐらいが野島島民が支払われる運賃になるのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 野島島民の方というのは、具体的には数字は出てまいりませんが、実は26年度で見ますと、旅客運賃の大人が2万8,428名でございます。それに伴います、また釣り客の方等もこの中に入ってきておりますので、全体で26年度で申しますと、全体旅客運賃としては、人数といたしましては、約3万7,000人のうち2万8,000人と、それに釣りをされる方がいらっしゃいますので約半分程度ではないかなというふうに今思いますが。詳しい数字等につきましては、後ほどお知らせできればと思います。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 少しそういう分析を、今後していただきたいと思うんです。

といいますのは、先ほどの総合交通体系調査特別委員会の委員長報告にもありましたが、今後、同じ市民で、市民税払って、野島に住んでいるがゆえに大変な、経済的にも負担があるわけですね。いわゆる、本土と言っていいんでしょうか、こちらの市内に通うためにかなりの方々が運賃の負担をしておられるんで、今後それを軽減することをもっと施策としても検討していかなくちゃいけないと思うんです。

その際に、大体どのぐらいの運賃収入があるので、それを軽減するためどのぐらい市の持ち出しをすればいいのか、野島海運の採算をにらみながら、そういうことを検討していく上での必要な分析だと思いますので、ぜひとも今後はわかるようにしておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 32ページに事業報告書がございます。この中にお散歩クルーズ、「レインボーあかね」ということで、たしか初めての試みだったんじゃないかなと思いますが、これについて、今後の見通し、または大体どういった航路を行って、今後はどういうふうに展開していくかということ、何人ぐらいの参加があったのかとか、ちょっとその辺について詳しい御説明をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 「レインボーあかね」を活用しましたオフルート・クルーズということで、26年度で申し上げますと、これ事業年度が10月から始まりますので、27年8月9日、日曜日に乗客76名で、海でつながるプロジェクトということで、「歴史遺産平和学習お散歩クルーズ」というのを実施いたしております。28年につきましては、27年10月10日、野島・尾道行きで、乗客49名、帰りの尾道・野島、これ10月21日に実施いたしておりますけども、50名の御利用をいただいております。

それとあわせまして、商工会議所主催でございますが、「ふるさと思い出花火」ということで、これは「レインボーあかね」でございません。「のしま」でございますけれども、乗客44名ということで、このオフルート・クルーズにつきましては、企業収益に、一助となりますので、できるだけドック入りとか、今までもそうですけれども、そういうときを捉まえて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村委員。

○23番（松村 学君） 大変いい企画であると思っておりますので、引き続き今後の

展開を期待しております。

それと先ほど木村議員が言われたことですが、収入の大体ほとんどが野島の島民ということで、そして今野島の島民は、10年前と違って本当、もう大方半分ぐらいの人口に激減してます。今、百数名だったとたしか思いますけども。であれば、やはり今こそまさにそういった減免をぜひ考えていただきたいなど。

同時に、野島の活用というものも、また、これはちょっと質問の趣旨が違うかもしれませんが考えていただきたいなどということで終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第24号を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 木村議員さんからの御質問で、島民の方の利用人数ということでございましたけれども、私どもが把握しているのは、釣り客の方は把握しているのですけれども、約8,000人ということで。島民の方以外にも、例えば公民館の職員等、本土から通っております。巡回診療の関係で山口博愛病院のドクター、看護師さん等も往来されておりますので、島民の方の実の人数につきましては、把握していないのが現状でございます。

また、把握の仕方につきましては、今後ちょっと検討していきたいと考えております。

報告第25号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） それでは、報告第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第25号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催

告にもかかわらず家賃を納付しない入居者について、本年11月5日に山口地方裁判所へ市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第25号を終わります。

報告第26号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第26号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第26号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成27年10月13日、午前9時30分ごろ、防府市斎場の駐車場付近において、クリーンセンター職員が草刈機で草刈り作業を行なっておりまして、跳ねた小石が当該駐車場に駐車中の車両の運転席側の窓ガラスに当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、作業を行う際は、周辺に駐車中の車両等に十分注意しながら作業を行なっておりますが、今後はより一層注意を促し、再発の防止に努めてまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第26号を終わります。

報告第27号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 27 号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、華城小学校仮設校舎リース契約について御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとお入り札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） これ、小学校の仮設の校舎ということですが、これは教室でいくと何クラス分になるのか、これについてちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） お答えします。

本件は、鉄骨の 2 階建てでございます。全部で 8 クラスの教室がございます。そのうち、2 クラスは留守家庭児童学級として使用する予定でございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 27 号を終わります。

報告第 28 号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 28 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 28 号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第 2 期）工事委託に関する協定につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします協定は、防府浄化センター長寿命化計画実施設計に基づき、本年度から来年度にかけて実施いたします第 2 期工事の合流沈砂池等ポンプ施設及び水処理機械設備の機械・電気設備工事及び防食等の付帯工事について、日本下水道事業団法に基づく、国の認可法人であります日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 28 号を終わります。

議案第 88 号 指定管理者の指定について

議案第 89 号 指定管理者の指定について

議案第 90 号 指定管理者の指定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 88 号から議案第 90 号までの 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 88 号から議案第 90 号までの 3 議案について一括して御説明申し上げます。

本 3 議案は、いずれも公の施設にかかる指定管理者の指定期間が平成 28 年 3 月 31 日をもって満了となりますので、指定管理者の再指定を行おうとするものでございます。

いずれの施設につきましても、指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会を開催し、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、議案第 88 号の防府市上右田老人憩の家ほか 14カ所の老人憩の家につきましても、平成 33 年 3 月までの 5 年間について上右田老人憩の家運営委員会ほか、各地区の老人憩の家運営委員会を、また、議案第 90 号の防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの 4 施設につきましても、平成 33 年 3 月までの 5 年間について、公益財団法人防府市文化振興財団をそれぞれ指定候補者として選定いたしましたものでございます。

なお、これらの施設につきましても、各施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条第 4 号の規定により、公募によることなく、選定することとしたものでございます。

また、議案第 89 号の防府市水産総合交流施設につきましても、公募の上、平成 33 年 3 月までの 5 年間について潮彩市場ほうふ振興事業協同組合を、指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております3議案については、委員会付託を省略したいと思います
が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第88号から議案90号までの3議案については、
これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第88号から議案
90号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

議案第91号第四次防府市総合計画基本計画について

○議長（安藤 二郎君） 議案第91号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第91号第四次防府市総合計画基本計画について御説明申
上げます。

第四次防府市総合計画基本計画につきましては、防府市自治基本条例第13条の規定に
基づき、基本構想で示した将来都市像である「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防
府」の実現に向けて、施策の方針や目標値等を示すもので、平成23年度から平成32年
度までを計画期間とし、平成23年3月に策定したものでございます。

近年の社会経済情勢の変動に伴い、本市を取り巻く諸環境は、人口の減少や少子高齢化
の進行、地方創生に向けた新たな行政運営等、大きく変化してきています。

このような中、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築していくために、計
画期間の中間年度に当たり、施策ごとに示した目標値や主な取り組み等を見直すととも
に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく取り組みの推進を新たに定めるなど、平成28
年度から現在の計画を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号については、総務委員会に付託と決定いたしました。

議案第92号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第92号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第92号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものでございます。

主な内容といたしましては、法の規定に基づき、申請者の負担の軽減等を図るため、本市で独自に個人番号を利用する事務を定めるとともに、当該事務及び法に規定されている事務を処理するために必要な特定個人情報と同一執行機関内で連携して利用することができるようにするものでございます。

なお、本市が独自に個人番号を利用する事務は、乳幼児医療費の助成、こども医療費の助成、ひとり親家庭医療費の助成、重度心身障害者医療費の助成及び身体障害者等に対する福祉年金の支給に関するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号については、総務委員会に付託と決定いたしました。

議案第93号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び防府市消防団員等
公務災害補償条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第93号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第93号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令の施行による、地方公務員災害補償法施行令等の改正に準じて、本市の非常勤職員及び消防団員等の公務災害に対する補償の事由により、他の法令による給付が支給される場合における補償の額の調整に関する規定について、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案書の119ページに附則という形で、施行期日等という形で示してありますが、公布の日から施行し、平成27年10月1日から適用すると。きょうはもう11月30日ですから、さかのぼって適用するということになります。いわゆる遡及適用という形で、この条例がなっております。

遡及適用については、例えば、罰則については憲法39条で明文で遡及処罰の禁止を規定しているというようなことがあるように、法令の遡及適用というのは、それが利害に直接関係がない。あるいは、その利益を増進するという場合に限られるということであろうと思います。

それで、あと具体的に、新旧対照表で126ページから、この数字ですね、0.75とか、0.89という形で数字が示されております。これが上と下がかなり入り組んでおって、普通の新旧対照表はもう少し、上下が、なるのですが、かなりずれておって、ちょっと私見た限り、全てこれが不利益ということがあるのか、ないのか。この新旧対照表ではわかりにくいものがあります。

そこでこれについて、係数だとか、そういうことで不利益が生じるのかどうか。この点の確認をまずしたいと思います。この点、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） それでは、今の御質問にお答えいたします。

まず、遡及ということでございます。施行日前後における取り扱いについて、経過措置も定められておるところでございますけど、本市におきましては、この条例に基づく年金受給者は存在しておりません。公務災害の関係でこの条例に基づいた影響が出る職員というものは、現在存在しておりません。

ということになりますと、10月1日の、さかのぼるわけでございますけど、市の職員につきましては、大きな影響は生じてないというところでございます。

それから、この非常勤職員の公務災害等に関する条例ということでございますけど、これは被用者年金制度の一元化を図るために、厚生年金法の一部改正が行われました。一元化法ということでございまして、共済年金制度が厚生年金制度に統一されるということでございます。これに伴いまして、地方公務員等共済組合法施行令等の一部が改正されております。

これに伴う状況で、それぞれの年金につきまして、その調整率の計算における対象年金等の名称が変更になっております。

それから、条例改正におきましては、今、新旧対照表125ページからを御指摘されましたが、併給調整率が掲載された表が改正対象となっております。ただ、一見、上と下が一致しないように見えるかと思われまますが、実際には改正年金一元化による名称変更等でございますので、大きな影響は出ておりません。

ただ、消防関係につきましては、率そのものの若干の影響が出ております。例えば、126ページでございます、傷病補償年金、下の欄でございます。この0.73というところがございまして、上の欄でいきますと、126ページ、一番左の0.73という枠がございまして、これがこっちのほうにずっておるといふような状況でございます。

ボリュームが増えているということは、この年金に対しまして名称が多少、追加になっておりますので、そのあたりが影響しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第93号については、原案のとおり可決されました。

議案第94号防府市税条例等中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第94号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第94号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、市税の徴収猶予、職権による換価の猶予及び申請による換価の猶予に係る徴収金の分割納付の方法、手続及びその取消事由を定めるもの、市税の免税申請期限を改めるもの、法人にかかる納付書及び納入書について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する法人番号を記載しないこととするもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第94号については原案のとおり可決されました。

議案第 95 号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 95 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 95 号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成 28 年度から留守家庭児童学級の保育時間を延長することについて、お願いするものでございます。改正の内容につきましては、現在の留守家庭児童学級の保育時間を小学校が授業を行う日については、授業終了時から午後 6 時まで、土曜日については午前 8 時から午後 6 時まで、夏休み等の長期休業日については、午前 8 時から午後 1 時までとし、保護者の申し込みにより午後 6 時まで延長保育を行うことができることとしておりますが、平成 28 年 4 月から保育時間及び延長された保育時間を午後 6 時 30 分までに延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 95 号については、教育厚生委員会に付託と決定いたしました。

議案第 96 号防府市介護保険条例及び防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 96 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 96 号防府市介護保険条例及び防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市の介護保険条例及び国民健康保険条例について所要の改正を行おうとする

ものでございます。

改正の内容につきましては、介護保険料及び国民健康保険料の徴収猶予及び減免に係る申請書並びに国民健康保険料の特例対象被保険者等にかかる届書に記載する事項として、個人番号を追加するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） これは議案参考資料の179ページのほうで見ていただくのがわかりやすいと思うのですが、これまでの氏名及び住所につけ加えて、新たに個人番号を提出しなければならないということでありますが、これは氏名、住所ということは、はっきり今までどおりでありますけれども、個人番号を、これを提出するのは、その提出者の判断によるということではできないのか。これは、制度とすれば、こういう形で行政が個人番号を利用できるというような形のものでありますので、御本人がそれを望まない場合には、代わりの書類の提出ということで当然可能であろうと思うのですが、条例上そういうことは、難しいものであるのか。その辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

この条例上にそういったただし書を入れるという発想を入れて考えておりません。あくまでも、個人番号を入れると。これはできる規定でできると、それに対して個人番号を入れられない方に対しては、入れない状態でその届書をいかに扱うかというのを運用の中でやっていくしかないというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかはよろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。山本議員。

○13番（山本 久江君） 議案第96号防府市介護保険条例及び防府市国民健康保険条例中改正につきましては、反対の立場から討論を行いたいと思います。

今回の条例改正は、市長の御説明にもありましたように、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴うものでございます。介護保険あるいは国保の保険料で徴収猶予や減免を申請する場合に、また

国保の特例対象被保険者等にかかる届出をする場合に、個人番号を記載するというものがございます。

マイナンバー制度につきましては、既にこれを口実にした詐欺が発生をしておりますけれども、今、さまざまな問題が指摘をされております。それは、国民一人ひとりに原則不変の個人番号を付番し、個人情報をこれによって容易に照合できる仕組みをつくるということは、プライバシーの侵害やあるいはなりすまし等の犯罪を常態化するおそれがあること。それから、国民の負担増と税や社会保障の分野では徴税強化や、社会保障給付の削減の手段とされ兼ねないことなど、これは国会においても既に議論されてきたことでございます。

さまざまなこうした問題を持つマイナンバー制度につきましては、私どもはこれまで制度の凍結、中止を求めているところでございます。よって、このマイナンバー法施行に伴う、このたびの改正につきましては反対の立場を表明をさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） このマイナンバー法についての考え方は、これまでもこの本会議で述べてまいりましたとおりですから、改めて申し上げませんが、この条例においては、国の法律においては、できる規定という形で、行政がそういった形で個人番号を利用できるということを定めたものでありまして、それをまた一律にその市民に対して提出を求めるところまでは、法律は書き込んでおらないのではないかと思います。

そういった意味で、こういった条例については反対をいたしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第96号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第96号については、原案のとおり可決されました。

議案第97号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第97号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 97 号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、主任介護支援専門員について、更新制の導入及び更新時における新たな研修の創設に伴い、条例に定めております主任介護支援専門員の基準を改めるもの及び条文整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 97 号については原案のとおり可決されました。

議案第 98 号防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 98 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 98 号防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、勤労青少年福祉法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第98号については、原案のとおり可決されました。

議案第99号平成27年度防府市一般会計補正予算（第9号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第99号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第99号平成27年度防府市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,529万9,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を424億6,007万1,000円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、5ページの第2表にお示しいたしておりますように、小学校及び中学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業の繰越明許費をそれぞれ設定するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表にお示しいたしておりますように、議会だより印刷経費ほか9件を追加いたすものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表にお示しいたしておりますように、学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして御説明申し上げます。

最初に、本年度実施いたしました人事異動等によります給与関係費の補正につきまして、御説明を申し上げます。

50ページの給与費明細書の補正をお開きくださいませ。

50 ページでは、特別職の共済費の補正を計上いたすとともに、51 ページから52 ページまでにおきましては、一般職の給料、職員手当及び共済費の補正の総額及び増減額の明細を計上いたしております。

また、補正につきましては、14 ページの議会費から49 ページの教育費までの各費目に振り分けておりますことを申し上げます、以下、これら給与費関係以外の補正につきまして、その主なものを歳出から御説明を申し上げます。

14 ページをお願いいたします。

14 ページ下段の2 款総務費1 項総務管理費1 9 目文化施設費の山頭火ふるさと館整備事業につきましては、駐車場用地の取得に係る土地購入費を計上いたしております。

次に、16 ページ中段の2 項徴税費2 目賦課徴収費の賦課業務及び徴収業務につきましては、出力帳票の改善等のためのシステム改修に係る電算業務委託料を計上いたしております。

次に、18 ページ中段の4 項選挙費1 目選挙管理委員会費の選挙管理委員会運営費につきましては、選挙権年齢の引き下げ等に伴うシステム改修に係る電算業務委託料を計上いたしております。また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、22 ページの3 款民生費1 項社会福祉費3 目国民年金費の国民年金業務につきましては、納付猶予制度等の改正に伴いますシステム改修に係る電算事務委託料を計上いたしております。また、歳入におきましては、この経費に係る国委託金をあわせて計上いたしております。

次に、5 目障害者福祉費の障害者福祉関係業務につきましては、平成26 年度補助事業費の確定に伴います障害者自立支援給付費負担金等の国・県返還金を計上いたしております。

次に、障害児支援給付事業につきましては、事業所の新規開設に伴います利用者の増加等によります障害児通所給付扶助費の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国・県負担金の増額をあわせて計上いたしております。

次に、24 ページの2 項児童福祉費2 目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業につきましては、認定こども園であります松崎幼稚園及び中関幼稚園の保育機能部分の施設整備に係る社会福祉施設整備費補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費にかかります国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、5目児童福祉施設費の市立保育所管理業務につきましては、富海保育所及び江泊保育所の手洗い場の整備及びエアコンの購入に係る経費を計上いたしております。

次に、26ページ下段の4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の予防接種事業につきましては、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種におきまして、ワクチンの単価の上昇及び対象者の増加に伴います予防接種委託料の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、予防接種の個人負担分をあわせて計上いたしております。

次に、30ページ下段の6款農林水産業費1項農業費5目農地費の多面的機能支払交付金交付事業につきましては、多面的機能支払実施地区におきまして、対象となります農地及び農業用地施設の現況確認に係る事務委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、34ページ上段の7款商工費1項商工費2目商工振興費の中心市街地活性化事業につきましては、サテライトオフィスの誘致を推進するためのプロモーション活動に係る補助金等を計上いたしております。

次に、3目観光費の大河ドラマ誘客おもてなし事業につきましては、大河ドラマ展実行委員会負担金の増額を計上いたしております。

次に、42ページ2段目の9款消防費1項消防費3目消防施設費の消防水利整備事業につきましては、県が実施されております県道防府環状線の整備に伴いまして、支障となります防火水槽の移転に係る施設整備工事費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県からの移転補償料をあわせて計上いたしております。

次に、44ページ上段の10款教育費1項教育総務費の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業につきましては、「みまわり隊」に配付いたします活動用品の購入に係る消耗品費を計上いたしております。

次に、認定こども園施設整備補助事業につきましては、認定こども園であります中関幼稚園の幼稚園機能部分の施設整備に係る認定こども園施設整備費補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、下段の2項小学校費1目学校管理費の小学校施設整備事業につきましては、華城小学校におきまして、急増する児童の活動場所を確保するために、隣接地の取得に係る土地購入費等を計上いたしております。

次に、3目学校建設費の屋内運動場天井等落下防止対策事業につきましては、勝間小学校及び中関小学校におきまして、屋内運動場のつり天井等の落下防止対策に係る改良・改

修工事費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、46ページ上段の3項中学校費1目学校管理費の中学校運営事業につきましては、市内在住の竹村荘一郎様から御寄附をいただきました華陽中学校の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

次に、3目学校建設費の屋内運動場天井等落下防止対策事業につきましては、華西中学校の屋内運動場のつり天井等の落下防止対策に係る改良・改修工事費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債を計上いたしております。

次に、下段の4項社会教育費6目社会教育施設費の公民館・学供管理業務につきましては、西浦公民館の駐車場用地の取得に係ります土地購入費を計上いたしております。

次に、7目図書館費の図書館運営事業につきましては、ルルサス防府の共有部分の施設整備に係ります共益費負担金を計上いたしております。

次に、48ページの3段目の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を7億2,179万5,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきましては、主なものを御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

4段目の21款諸収入6項雑入3目雑入の保険年金課雑入につきましては、平成26年度決算に基づきまして、後期高齢者医療療養給付費負担金が確定したことに伴います山口県後期高齢者医療広域連合からの還付金を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○23番（松村 学君） 35ページですが、中段にあります商工振興費のサテライトオフィス誘致事業費補助金が400万円計上されております。先ほど説明がありましたように、誘致プロモーション並びにインターネットクラウド環境の構築の経費ということで、ITを防府に誘致していくという新しい取り組みをこれから防府市がされるということで、大変私も期待をしておるところでございます。

そこで、2点ほどお尋ねいたしますが、今後のこの誘致に関する今度、企業に対する補助金とか支援策、その他の補助金等というのが今後検討されているのかどうかということ

と、それと、この事業を今後どのように進めて、実際このIT関連の企業の誘致に、要はしていくかというその戦略的なこと。この2点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えします。まず、1点目の補助金なりの制度ですね、これにつきましては、まだ具体的には考えていませんけど、企業が都会のほうから出てくればそれなりに今の制度の見直しをしていかなければいけないと思っています。

それと、この事業自身をどう進めていくかということですが、今年度はとりあえず、このたびの補正で上がったものを持って、いわゆる事前のプロモーションといいますか、そういう宣伝活動をやっていきます。来年度は今度は実際にインターネット環境を整備をしていくという、その事業をやると同時に、引き続き、プロモーションを含めた誘致活動を進めていく予定にしております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第99号については、予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第100号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第101号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第102号平成27年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第103号平成27年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第104号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第105号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第106号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第100号から議案第106号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第100号から議案第106号までの7議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第100号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等によります給与関係費を補正し、同額を予備費で調整いたしているものでございます。

次に、9ページの議案第101号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人事異動等によります給与関係費及び出力帳票の修正等に係る国民健康保険システムの改修委託料を補正いたしまして、一般会計からの繰入金で調整いたしているものでございます。

次に、19ページの議案第102号平成27年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）、そして29ページの議案第103号平成27年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）、39ページの議案第104号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、それから47ページの議案第105号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、及び59ページの議案第106号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等によります給与関係費を補正し、同額を一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御審議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第100号から議案第104号まで、及び議案第106号の6議案については、環境経済委員会に、議案第105号については、教育厚生委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

議案第107号平成27年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第108号平成27年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第107号及び議案第108号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第107号及び議案第108号について、一括して御説明申し上げます。

はじめに、議案第107号平成27年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成28年度以降の検針及び滞納整理等業務委託及び上下水道料金システムを再構築する事業について、それぞれ債務負担行為を設定しようとするもので、債務負担行為の期間及び限度額につきましては、お示ししているとおりでございます。

次に、議案第108号平成27年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

本補正につきましても、水道事業会計同様、平成28年度以降の検針及び滞納整理等業務委託について、債務負担行為を設定しようとするもので、債務負担行為の期間及び限度額につきましては、お示ししておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第107号及び議案第108号の2議案については、環境経済委員会に付託と決定いたしました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12月3日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、先ほども申し上げましたとおり、選挙管理委員の選考委員の皆様は2時15分から選考委員会の打ち合わせを行いたいと思いますので、3階全員協議会室に御参集いただきますようお願い申し上げます。お疲れさまでございました。

午後 2 時 6 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日

防府市議会 議長 安 藤 二 郎

防府市議会 議員 清 水 浩 司

防府市議会 議員 山 下 和 明